

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	72	都市計画道路の整備(補助第72号線)					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	01	計画的なまちづくりの展開					
施策	01	適切な都市構造の実現					
事業内容							
目的	新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助72号線の未開通区間を整備し、周辺道路の混雑緩和と周辺地域の活性化を図ります。						
対象・手段	計画線内に存在する土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有するものに対して補償を行い、用地を買収して道路を整備します。						
成果(事業が意図する成果)							
都市計画道路の開通により周辺道路の混雑緩和と地域の活性化が図られます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
補助72号線進捗率(期+期)		補助72号線の事業用地に対する買収の進捗率			(平成19)年度に (88%)の水準達成		
					( )年度に ( )の水準達成		
					( )年度に ( )の水準達成		
成果の達成状況							
		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
事業 成果 指標	目標値1	%	0.00	0.00	82.51	85.80	既買収面積 (+期、 平成18年度末) 15,730.57㎡ (計画線外含まず 公社保有地含まず)  全体対象面積 18,986.22㎡  目標値 17年度 82.51% 18年度 85.80% 19年度 88.00%
	実績1	%	76.54	77.30	81.50	82.85	
	= /	%	0.00	0.00	98.78	96.56	
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度	第1期区間の民有地3件(524.45㎡)を区直買により取得しました。また、公社保有地6件(273.20㎡)を買い戻しました。						
平成18年度	第1期区間の民有地3件(256.60㎡)を区直買により取得しました。また、公社保有地2件(80.53㎡)を買い戻しました。 買収方法=区が直接買う方法(区直買)と、公社が先行取得し区が買い戻す方法						

部名称		環境土木部			課名称		管理課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	218,646	209,587	524,218	418,841		
	人件費	千円	12,507	0	41,690	41,400		
	事務費	千円	32	22	100	108		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	231,185	209,609	566,008	460,349		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	231,185	209,609	566,008	460,349		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	154,540	136,122	247,387	113,385		
	特定財源		76,645	73,487	318,621	346,964		
	一般財源投入率 /	%	66.85	64.94	43.71	24.63		
職員	常勤職員	人	1.50	0.00	5.00	5.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
<b>事業に関する検討課題</b>								
<p>現在、権利者との移転交渉を進めています。補償金額の精査や、移転先の調整が課題ですが、未買収地の買収を進めてまいります。</p> <p>第 期区間に関しては計画が未定であり、今後の買収計画の策定が課題です。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	権利関係の調整や物件調査を行いながら、第四次実施計画の二年目に3件の買収ができました。当初の計画の目標件数を下回る結果とはなりましたが、ほぼ計画どおりといえる評価ができます。					
	効率性	3	地権者への補償費は正当な補償を行う必要があるため、コスト面ばかりを重視することができません。測量、調査委託等の正当な補償を算定するための付随コストを最小限に抑え、事業を効率的に実施できたと評価できます。					
	実施の成果	3	補助72号線の開通によって、大久保・百人町地区の活性化はもちろんのこと、近隣住宅地内への通過交通の減少が期待できます。地域の方の安全の観点からも非常に大きな成果が期待できます。					
	行政の関与	3	地権者に対して、行政による用地取得という一種の安心感を持っていただいております。区が直接買収を行うことは妥当といえます。					
	妥当性	3	事業実施による効果から、目的は妥当だといえます。金銭補償で交渉を行うのが用地買収の原則であり、正当な補償の観点からも妥当といえます。交渉の対象は当該土地に権利を持つ人に限定されます。					
	施策寄与度	3	都市計画道路が整備されることによって、適切な用途に沿った都市構造が構築されることが期待できます。					
総合評価	<p>本事業は、都市計画法の事業認可を受けた後、事業期間が長期化しています。これまで本事業には、多額の財源を投入し補助金や交付金も受けていることから、道路の開通による周辺道路の混雑緩和等の事業効果を、区民に早期に提供することが求められています。平成18年度は、用地買収において一定の成果をあげましたが、今後はより積極的に事業を推進すべきであると考えます。</p> <p>事業推進のため、測量、物件調査、不動産鑑定等の委託を行いました。事業推進のために必要な高度に専門的な知識を取り入れることができ、その効果は高かったと考えます。</p>						B	
							過年度評価	17年度 B 16年度 B 15年度 14年度
改革方針	<p>補助72号線の第 期区間は、供用を既に開始した部分を活かすことができるので効果の面からも優先度が高い地区と考えます。したがって、早期に第 期区間の用地買収を完了し、平成21年度に同区間の開通を目指します。また、地元地権者に事業用代替地への移転希望者もいるため、代替地の整備、売却を進めます。</p> <p>なお、第 期区間に関しては境界確定に時間を要する箇所や事業に反対する地権者の存在があるため、計画策定後速やかに用地買収に取り掛かれるよう事前の調査・準備を行います。</p>						方向性	
							1	現状のまま継続